



「信州の安心なお店認証制度」の 対象とする業種を拡大します

県民の皆様が、より安心して飲食店等を利用できるよう、今月6日から開始しています「信州の安心なお店認証制度」の対象業種を、新たに理美容業等にまで拡大いたします。

県が定めたチェックリストに沿って感染対策の取組みを講じていただき、巡回員の現地確認を経てステッカーの配布を行うなど、県民の皆様が安心して利用や買い物等ができる環境づくりを支援してまいります。

1 新たに認証の対象となる事業者

- ・「新型コロナ対策推進宣言」を実施している洗濯・理容・美容・公衆浴場業と冠婚葬祭業（結婚式場業）、映画館をはじめとする文化芸術施設、スポーツ施設提供業、遊戯場、カラオケボックス業、療術業が新たに対象となります。

※上記業種で、要件を満たす方はプレミアム付きクーポン券の対象となります。

2 参加事業者受付開始日 令和3年5月31日（月）

3 事業者の認定までの流れ

1 申込書、県が定める認証基準（チェックシート）等の必要書類を作成、事務局に提出

2 日程調整の上で巡回員が現地確認に伺います。
提出書類の内容と現地確認に問題等がなければ、知事による認証とともに、ステッカーをお渡しします。
※県が業務委託を行った事業者

3 ステッカーを店内に掲示
※県や事務局のホームページにて、認証を受けた事業者の情報を発信いたします。

4 認証基準（現地確認）の項目

- ・ 対人距離の確保
- ・ 手指の消毒設備の設置
- ・ マスクの着用
- ・ 施設の換気や消毒
- ・ その他、業種毎に求められる取組み 等

5 申込方法

必要書類については、順次事務局ホームページ (<https://shinshu-anshin.net>) に掲載いたします。

6 認証制度に関する問合せ先

信州の安心なお店応援キャンペーン事務局
〒380-0823 長野市南千歳 1-10-6 東武トップツアーズ(株)長野支店内
TEL 026-217-5219 FAX 026-217-5901
E-mail nagano2021ansin@tobutoptours.co.jp



ステッカー

信州の安心なお店

応援キャンペーン

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係
（課長）合津 俊雄 （担当）神林 哲也
電話 026-232-0111（代表）内線 2908
026-235-7218（直通）
FAX 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp